

22番 齋藤作圓	23番 佐々木勝二	24番 本間明
25番 佐々木慶治	26番 佐藤讓司	27番 土田与七郎
28番 佐藤竹夫	29番 村上亨	30番 三浦秀雄

欠席議員（0人）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	藤原 由美子
教育長	佐々田 亨三	企業管理者	藤原 秀一
総務部長	土田 隆男	企画調整部長	石川 裕
市民福祉部長	猪股 健	農林水産部長	佐藤 一喜
商工観光部長	渡部 進	建設部長	伊藤 篤
矢島総合支所長	土田 武弥	岩城総合支所長	今野 光志
由利総合支所長	三浦 貞一	大内総合支所長	伊藤 鋭一
東由利総合支所長	佐々木 喜隆	西目総合支所長	菊地 弘
鳥海総合支所長	土田 修	教育次長	佐々木 了三
消防長	伊藤 敬一		

議会事務局職員出席者

局長	石川 隆夫	次長	佐々木 智
書記	高橋 知哉	書記	石郷岡 孝
書記	鈴木 司	書記	今野 信幸

午前 9時59分 開 会

議長（渡部功君） おはようございます。

ただいまより、平成23年11月21日告示招集されました、平成23年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第21号及び報告第22号の2件、議案第177号から議案第253号までの77件並びに陳情第7号から陳情第17号までの11件の計90件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、7番高橋信雄君、8番渡部聖一君を指名いたします。

議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月16日までの17日間と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月16日までの17日間と決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第21号及び報告第22号の2件、議案第177号から議案第253号までの77件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに今年度各会計補正予算案を中心に、議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、本年の稲作についてであります。

本年の作況指数は、全国で101、秋田県では99、本市を含む県中央で100の平年並みとなりました。

11月25日現在の米の出荷状況について、出荷数量では、契約数量比で87.5%、昨年比2.1ポイントの低下であります。1等米比率では91.9%となっており、昨年より7.6ポイント上昇しております。

また、戸別所得補償事業の交付金については、定額部分等について11月中旬から随時、国からの直接支払いが始まり、本市では3,887件、約15億7,000万円の交付見込みとなっております。

次に、第7回由利本荘市米まつりについてであります。

去る10月29日から31日までの3日間にわたり、本荘第二体育館を主会場に農業祭を開催し、287点に及ぶ農産品が出品されたほか、各地域の特産品の試食会や即売も行われました。

また、商工祭は、鶴舞会館を主会場に開催し、第42回全国ごてんまりコンクールには、26都府県から368点が出品されました。

このほかにも市民から多数の出品があり、恒例の芸術文化祭などを含め、盛会のうちに開催することができ、御尽力くださいました関係皆様に厚く御礼申し上げます。

次に、来春の新規高校卒業者の動向についてであります。

ハローワーク本荘管内の就職希望者は、10月末日現在292人で、県内希望者が205人、県外希望者が87人です。

求人受理数は、県内求人171人、県外求人159人となっており、就職内定率では、県内希望が51.7%、県外希望が77%、合わせて、前年より1.3ポイント下回る59.2%となっております。

円高などによる厳しい経済情勢は、高校生の就職戦線にも影響しておりますが、今後も関係機関と連携を密にし、若年者の地元定着に努めてまいります。

次に、TDKの経営合理化計画についてであります。

さきの市議会臨時会で、県やにかほ市との連携による情報収集と対応について申し上げたところでありますが、その後の11月17日に秋田県知事とTDKの幹部社員との面談で、TDKとしては「秋田を中核拠点ととらえての再編により、できるだけ雇用の確保に努めたい」意向である旨、県から報告を受けております。

現時点で、秋田県域にかかわる情報は明らかではありませんが、28日にはTDK遊佐工場の閉鎖が発表されており、本市としても、危機感を持って情報収集に努めてまいります。

次に、まちかどAEDステーション標章交付制度についてであります。

去る11月1日から開始したところでありますが、これは、AEDを設置している事業所の申請に基づき、まちかどAEDステーションとして市が当該事業所を認定し、ステッカーを掲示していただくとともに、施設一覧とマップを公表するよう制度化したものであります。

これにより、市民の方が突発的に不全の状態に陥った場合、このステッカーを目印にいち早い対応が可能となり、救命率の向上が図られるものと考えております。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告2件、人事案件2件、条例関係57件、契約締結案件1件、補正予算11件、その他6件の計79件であります。

報告第21号と報告第22号につきましては、去る11月14日に専決しました平成23年度各会計補正予算の専決処分報告であります。

これらの補正予算は、緊急対応すべき項目について予算を追加し、専決処分したものであります。

初めに、報告第21号一般会計補正予算（専決第4号）であります。これは、農林水産業費において、集落排水事業特別会計繰出金を追加し、教育費において、小友小学校ボイラー修繕費及び大平スキー場臨時休憩所設置費を追加し、歳入歳出それぞれ754万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ475億9,275万3,000円としたものであります。

次に、報告第22号集落排水事業特別会計補正予算（専決第3号）であります。これは、石沢第2処理場運転監視に係る通信装置修繕費用として185万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ19億8,513万4,000円としたものであります。

なお、専決処分報告の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

次に、人事案件であります。

議案第177号及び議案第178号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、高橋利寿氏、東海林恵子氏を再任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

なお、本案件につきましては、本日、議決をお願いするものであります。

議案第179号由利本荘市暴力団排除条例の制定についてであります。これは、暴力団排除の推進に関する基本理念を定め、市及び市民の責務を明らかにして、市民生活の安全、平穩の確保などを図るため、新たに条例を制定するものであります。

議案第180号地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定についてであります。これは、都市計画法に基づく地区計画等の原案の提示方法などを定めるため、新たに条例を制定するものであります。

議案第181号財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、行政財産の貸し付けの範囲が拡大されたことから、無償または減額貸し付けに係る規定を新たに整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第182号由利高原鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、由利高原鉄道活性化計画の策定に伴い、同計画の終了年度まで課税免除適用期間を延長するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第183号地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、高齢者世帯の道路までの通路確保に係る除雪作業の費用を無料とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第184号由利本荘市五峰苑に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、五峰苑の管理について、指定管理者制度の導入に向けた所要の整備を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第185号由利本荘市工場等立地促進条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、企業誘致及び工業振興と新たな雇用の創出を図るため、適用対象及び優遇措置等の規定について、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第186号由利本荘市住宅設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、市営住宅の建てかえ等による由利地域及び矢島地域の合わせて6棟の解体に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第187号由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、大内地域における同施設の廃止及び設置に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第188号から議案第230号までの43件については、施設の使用料の見直し等に係る条例の一部改正案などであります。

現行の施設の使用料及び料金体系などは旧市・町の額を引き継いでおり、不均衡が生じているため、新たに受益者負担の原則及び算定方法の明確化を基本として見直すこととし、文教施設及びスポーツ・レクリエーション施設に係る使用料の減額・免除基準及び額を改め、または、市の公の施設見直し計画に基づき、施設の廃止を行うに当たり、

関係条例の所要の整備を図るものであります。

次に、議案第231号由利橋架替事業上部工工事請負変更契約の締結についてであります。これは、由利橋架替事業の上部工工事において、主塔及び主げたの横風対策に係る追加工事を行うものであり、株式会社IHIインフラシステム東北営業所と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第232号公の施設の利用に関する協議についてであります。これは、本市が保育を実施する児童に新潟市立保育所を利用させるための協議について、地方自治法の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案件につきましては、本日、議決をお願いするものであります。

次に、議案第233号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第234号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは、路線の見直しに伴い、1路線を廃止し、新たに2路線を認定しようとするものであります。

次に、議案第235号から議案第237号までの3件につきましては、公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、地方自治法の規定に基づき、来年3月31日で指定期間が満了となる公の施設及び新たに指定しようとする施設について、識見を有する外部委員を含む指定管理者選定委員会の審議を経て、鶴舞温泉と本荘公園休憩施設に係る指定管理者を株式会社東北ダイケン秋田支店に、休養宿泊施設鳥海荘に係る指定管理者をあかつき観光サービス株式会社に、石脇コミュニティセンターと温泉休養施設ふれあい交流施設に係る指定管理者を株式会社ばいんすば新山にそれぞれ指定することについて、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第238号から議案第248号までにつきましては、各会計の補正予算であります。

初めに、議案第238号由利本荘市一般会計補正予算（第15号）についてであります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費では、西目総合支所庁舎及び第2庁舎改修費、住民基本台帳法改正に伴うシステム改修費、内越保育園外構工事費補助金、矢島地域地籍調査事業費を追加しようとするものであります。

民生費では、地域支え合い体制づくり事業費、内越保育園改築事業費補助金及び生活保護費を追加しようとするものであります。

農林水産業費では、環境保全型農業直接支払対策事業費のほか、中山間地域等直接支払事業費補助金、都市農村交流センター修繕費、6月の豪雨災害による農地災害復旧費に対する被災農家への県補助金、集落排水事業繰出金を追加する一方、農業生産施設等豪雪災害復旧事業費を実績見込みに基づき、減額しようとするものであります。

また、秋田由利牛振興対策として、（仮称）秋田由利牛振興公社を新たに立ち上げるための出資金1億円を当初予算で議決いただいた件であります。東日本大震災や原発事故による稲わら汚染問題と牛肉の食中毒問題などによる消費者の牛肉離れが進み、枝肉価格が低迷するなど、畜産を取り巻く状況が著しく悪化し、共同出資を予定していた相手先から、こうした状況下での出資は難しいとの意向が示されたこと、さらにPPP交渉への参加表明など、不透明な中での公社設立は困難であるとの判断から、その方針を変更することに伴い、出資金を減額しようとするものであります。

なお、当初予算で議決をいただきながら、公社設立に至らなかったことに対しまして

は、その重要性を重く受けとめているところであり、今後、なお一層の慎重な取り組みを図ってまいり所存であります。

土木費では、社会資本整備総合交付金事業の道路改良事業と橋梁新設改良事業の事業間調整を図るほか、下水道事業特別会計繰出金を追加し、実績に基づき建設機械購入費を減額しようとするものであります。

これに伴い、由利橋架替事業継続費について、年割額の変更をお願いするものであります。

消防費では、県市町村地震防災対策緊急交付金を活用し、避難所用発電機等の購入費を追加するほか、実績に基づき消防用車両購入費を減額しようとするものであります。

教育費では、大内中学校読書推進委員会補助金、福島っ子と秋田っ子の冬期交流事業補助金を追加しようとするものであります。

また、歳入においては、地域経済の低迷に伴い、法人市民税を7,600万円減額しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容であり、これにより歳入歳出それぞれ1億3,788万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ474億5,487万1,000円にしようとするものであります。

続いて、特別会計予算の補正についてであります。議案第239号国民健康保険特別会計では、保険給付費及び療養給付費等負担金精算返還金を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を98億5,898万円にしようとするものであります。

議案第240号診療所運営特別会計では、職員人件費、医療機材使用料を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を4億6,297万円にしようとするものであります。

議案第241号情報センター特別会計では、新規引き込み手数料を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を3億8,260万円にしようとするものであります。

議案第242号介護サービス事業特別会計では、事業費の精査のほか、予備費を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7億5,937万3,000円にしようとするものであります。

議案第243号下水道事業特別会計では、整備事業費を補助金確定額及び実績見込みに基づき減額するほか、消費税納付額、公債費を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を25億5,138万円にしようとするものであります。

議案第244号集落排水事業特別会計では、処理施設経費を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を19億9,024万6,000円にしようとするものであります。

議案第245号簡易水道事業特別会計では、施設管理費用の追加と公的資金補償金免除繰上償還のための借りかえに伴う元利償還金を調整するほか、予備費を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を8億1,055万5,000円にしようとするものであります。

議案第246号スキー場運営特別会計では、前年度繰越金確定額を予算化するとともに、予備費を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1億7,010万円にしようとするものであります。

議案第247号水道事業会計では、収益的支出において、修繕費及び路面復旧費517万7,000円を増額し、補正後の支出総額を36億5,339万円にしようとするものであります。

議案第248号ガス事業会計では、収益的支出において、修繕費100万7,000円を増額し、補正後の支出総額を15億4,257万8,000円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

次に、議案第249号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案についてであります。これは、一般職の職員の給料月額及び期末勤勉手当の額について、県に準じて改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

また、議案第250号平成23年12月に支給する期末手当を減額する措置を行うための一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、現下の社会経済状況にかんがみ、本年12月に支給する期末手当の額を減らすため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第251号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、及び議案第252号教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職及び教育長の期末手当の額を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

また、議案第253号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、議員の期末手当の額を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、議案第249号から議案第253号までの5件につきましては、期末手当の支給に係る基準日が12月1日となっていることから、本日、議決をお願いするものであります。

以上が第4回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。

議案第177号及び議案第178号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第177号及び議案第178号の2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第177号及び議案第178号の2件については、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第177号及び議案第178号の2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第4、議案第177号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって高橋利寿さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第5、議案第178号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思えます。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって東海林恵子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第6、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第232号及び議案第249号から議案第253号までの計6件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時32分 休 憩

午前10時33分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第232号及び議案第249号から議案第253号までを一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 日程第7、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時34分 休 憩

午後 1時17分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（渡部功君） 日程第8、これより議案第232号及び議案第249号から議案第253号までの計6件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。7番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例改正案5件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第249号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案についてであります。これは、秋田県人事委員会の勧告に伴う県の給与改定に準じて、一般職の職員の給料月額及び期末手当の額の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。内容につきましては、一般職の給料月額を平均0.26%引き下げ、期末手当を0.05カ月分引き上げようとするものであります。

次に、議案第250号平成23年12月に支給する期末手当を減額する措置を行うための一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、現下の社会経済状況にかんがみ、本年12月に支給する一般職の期末手当の額を減らす措置を講ずるため、条例の一部を改正しようとするものであります。内容につきましては、本年12月に支給する一般職の期末手当について、0.025カ月分引き下げようとするものであります。

この2件の条例改正案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第251号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、及び議案第252号教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職及び教育長の期末手当の額を改定するとともに、本年12月に支給する額を減らす措置を講ずるため、条例の一部を改正しようとするものであります。内容につきましては、特別職及び教育長の期末手当について、支給割合を0.025カ月分引き上げ、附則において本年12月に支給する期末手当の額を現行どおりに引き下げようとするものであります。

最後に、議案第253号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、議員の期末手当の額を改定するとともに、本年12月に支給する額を減らす措置を講ずるため、条例の一部を改正しようとするものであります。内容につきましては、議員の期末手当について、支給割合を0.025カ月分引き上げ、附則において本年12月に支給する期末手当の額を現行どおりに引き下げようとするものであります。

以上、3件の条例改正案につきましては、震災の影響による景気の低迷等、経済情勢を考慮した場合、引き上げには慎重になるべきではとの意見もありましたが、本年12月支給分は減額する措置が講じられていることなどから、審査の結果、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番鈴木和夫君。

【教育民生常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

教育民生常任委員長（鈴木和夫君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第232号公の施設の利用に関する協議についての1件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

本案件は、本市が保育を実施する児童に新潟市立保育所を使用させるため、新潟市との間において、新潟市立保育所の使用に関する協定書を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

議長（渡部功君） 日程第9、議案第232号公の施設の利用に関する協議についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第232号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第10、議案第249号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案、及び日程第11、議案第250号平成23年12月に支給する期末手当を減額する措置を行うための一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第249号及び議案第250号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第12、議案第251号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第251号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第13、議案第252号教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第252号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第14、議案第253号由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁

償等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第253号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明12月1日、2日は議案調査のため休会、3日、4日は休日のため休会、5日は議案調査のため休会、6日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、12月6日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 1時30分 散 会